



扇田小だより No.7

千葉市立扇田小学校 令和5年10月31日

<http://www.city.chiba.jp/school/es/117/index.html>

読書の秋、スポーツの秋

校長

秋もだんだんと深まってきました。「〇〇の秋」にはいろいろな文字が入りますが、子供たちの様子からも「〇〇の秋」を感じ取ることができます。

1つ目は「読書の秋」です。この時期には数冊の本を鞆に入れて帰る姿を多く見ることができます。「読書の秋」真っ盛りです。

扇田小の児童の皆さんには、この季節にたくさんの本を読んでほしいと思います。本との出会いは、いろいろなところにあります。とにかく、いろいろなきっかけからたくさんの本を読んで、想像の翼を大きく広げてほしいと思います。映像による情報の伝達が主流である現代ですが、活字による情報伝達は、子供たちの成長にとって、映像による伝達では得られない大きな効果をもたらします。頭の中に映画館のようなスクリーンをつくり、想像力を育ててほしいと思います。そして自分のお気に入りの本をたくさん作って、お友達にも紹介してほしいと思います。読書量調査もありますので、ご家庭でも読書に時間をかけることへのお声かけをお願いします。

2つ目は「スポーツの秋」です。毎年千葉市では、全小学校が2つのブロックに分かれて青葉の森スポーツプラザ陸上競技場で陸上大会を行っています。新型コロナウイルス感染が5類に移行し、陸上大会も以前の形にほぼ戻ってきました。本校22名の選手は、学校の代表として10月26日の大会に出場し、精一杯走ったり、跳んだり、投げたりしてきました。

一方、学校では在校生が、壮行会を企画・開催してくれました。また、競技場へ応援に行けない6年生児童は、大会当日アリーナで競技場からの生中継で送られてくる様子を、モニター越しで声援を送りました。扇田小の児童が画面に映ると、精一杯の応援をする姿に、素直で誠実な子供たちの姿を見ることができました。お陰様でこの日、60メートル男子ハードルでの総合一位をはじめ、扇田小記録の更新、自己ベスト記録の更新と、子供たちは目標を目指して陸上競技と向かい合うことができました。

11月の生活目標 「本をたくさん読もう」

秋が深まり、読書をするにはとてもよい月になりました。好きな本はもちろんのこと、今まであまりふれていなかった種類の本にも積極的に挑戦することで、新たな好奇心の扉を開けることを願っています。

○本校が千葉県教育功労者表彰 学校教育の部（団体）を受賞しました。

千葉県教育功労者表彰は、昭和23年11月1日の千葉県教育委員会設置を記念して、昭和25年から、教育行政・学校保健・芸術文化・社会教育・学校教育の5分野について、永年にわたり本県の教育・文化の発展に寄与した個人及び団体の功績を称え実施されています。今年度、県内の小学校では、本校を含め7校が表彰されました。以下、千葉県教育委員会HPより抜粋です。

千葉市立扇田小学校 平成9年開校。以来、家庭、地域との連携を図り、学力向上や食育、ICTの効果的な活用などへの先進的な取組を実践してきた。平成24年度に千葉市教育委員会より「環境教育推進校」、平成30・令和元年度に「健康教育」の研究指定を受け、保健・食育・体力向上を関連させた研究実践に取り組んだ。令和4年度には「ICT活用に関する研究協力校」として1人1台端末(ギガタブ)の効果的な活用について研究実践した。これらの教育実践は高く評価されており、市内外からの多くの教育関係者の視察を積極的に受け入れるなど、本県教育の進展に寄与した功績は大である。(千葉県教育委員会HPより)

○けが等の防止対策を！

朝夕の冷えが感じられ、登下校時の服装にも変化が見られるようになりました。中には、ポケットに手を入れたり、フードを被ったりしながら歩いている姿も見られます。転んだ際に手が出ずに大きなけがをしたり、視野が狭くなるとともに聞こえづらくなり、近付いてくる車や自転車、不審者等に気づきづらくなったりするおそれがあります。ご家庭でも安全教育の一環として話題に挙げ、登校の際などにも声掛けをお願いします。

○放課後（下校後）の校庭開放について

本校の放課後校庭開放は、平日の授業終了後から16時30分までとなっています。学校行事や放課後行われている特設部活動がある日は、それらの活動終了後からの利用が可能になります。日没時刻が早まっているので、帰宅時刻等をご家庭でも話し合ってみてください。

なお、校庭開放時は、野球のバットや硬球は安全上使用できません。皆で楽しく過ごせるように利用規則の遵守をお願いします。

○スクールカウンセラーについて

スクールカウンセラーは、児童へのカウンセリング（児童の抱える悩みや不安へのケア）やカウンセリング等に関する保護者の方への助言等を会議室で個別に行います。予約は先着順です。

【11月の来校日】

- ・ 6日（月）13：00～17：00
- ・ 13日（月）8：00～12：00
- ・ 27日（月）13：00～17：00



○給食費・学校徴収金の口座振替のお知らせ

第5期の給食費等の振替は、11月27日(月)です。引き落としができなかった際は、12月15日(金)に再振替を行います。登録口座の残高を確認し、振替日前日までに必要な金額(6月中旬に配付済みの納入額決定通知書に記載)をご用意ください。なお、次回第6期の振替は、12月25日(月)となります。

再振替でも引き落としができない場合、給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書による金融機関等でお支払いとなりますのでご注意ください。(その際、学校徴収金は振込手数料が必要となります。)

※学校給食費に関するお問い合わせ 市保健体育課 電話 245-5909

※学校徴収金に関するお問い合わせ 本校事務室 電話 293-2700